

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム縁の運営理念や大切にすることがあり、毎朝声に出して唱和し実践につなげている。また、夕方に振り返りを行っている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた「グループホーム縁」の運営理念を毎日声に出して唱和している。職員一人ひとりが今ある職員自身の姿と乖離している場面を振り返り実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月地域のサロン会に参加したり、縁で開催している認知症カフェに地域の方が参加して下さったりと地域との交流が出来る。また、縁での行事や町内の祭りなどに参加したりしている。	利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として、町内会に加入している。特別な行事に参加することはもとより、日々の生活の中で野菜を持ってきてくれたり、散歩の際にお茶のみに寄ったりといったやり取りが日常的に行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のサロン会で救急対応や認知症に関する講習を行った。また、4つの事業所共同で認知症ケアの回覧板を作成し、認知症の理解を深めるよう配布している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度運営推進会議を行っている。その場で利用状況を報告したり、認知症カフェや地域とのつながり方についての意見をいただいたりしている。	運営推進会議は、利用者、家族、地域住民、老人クラブ代表、民生委員、地域包括支援センター職員、行政担当者等のメンバーで構成され、利用状況や取り組み状況について報告や話し合いを行っている。会議は行事ごとの開催ではなく、事前に開催予定票を作成し参加しやすいよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	燕市役所の職員や地域包括センターの職員に運営推進会議に参加してもらっている。運営推進会議の場面で困り事など相談させてもらっている。	年6回開催する運営推進会議に、燕市の担当職員、地域包括支援センターの職員が参画している。また、年3回近隣の地域密着型サービス事業所で開催する情報交換会にも燕市の担当職員が参加し、圏域内の動向等の情報交換を行っている。常に顔の見える関係づくりを意識して取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年全職員を対象に身体拘束を行わないケアの研修を行っている。身体拘束について理解し、玄関の鍵に関しては夜間のみ施錠していない。グループホームでは行動制限についても研修会をしている。	身体拘束をしない実践について、法人としてマニュアルを整備している。地域密着型拠点の全職員を対象に「身体拘束を行わないケア」の研修を職員自身が担当し研修を行っている。常日頃から行動制限について意識しながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束をしない実践について、地域密着型拠点の全職員を対象に、職員自らが担当し研修を行っている。職員自身が行動することで「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解し身体拘束をしないケアに繋がっていると推測される。今後は研修の場が職員の気づきにつながるような工夫に期待したい。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する研修を全職員対象に行っている。また、小さな内出血なども事故報告に挙げるとともに、日々の生活の中から虐待となる可能性を見過ごさないようにしている。	高齢者虐待防止の実践について、法人としてマニュアルを整備している。身体拘束と同様に地域密着型拠点の全職員を対象に「高齢者虐待防止」に関する研修を職員自身が担当し研修を行っている。年1回法人が実施する「ストレスチェック」を行い、職員一人ひとりの「こころとからだ」についても配慮している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内の研修で権利擁護について学んでいる。入居者の方で成年後見制度を活用されている方がおられ、必要性は感じている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては主にホーム長、リーダー、計画作成担当者が行っている。契約の際には十分な説明を行い、不安点や疑問などお聞きし、納得して頂けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年一度、ご利用者、ご家族にアンケートを実施し第三者委員会へ提示している。また、ご意見をもとにサービス向上につなげている。	年に1度利用者、家族に向けて「サービス向上のためのアンケート」を行っている。回収された意見について、改善が必要な場合は、法人が指定する第三者委員会に提示し、しかるべき対応を行っている。サービス向上のため、利用者、家族の意見は大切にしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内でユニット会議を毎月行っており、その場で意見を言い、より良い関係に努めている。法人で職場風土向上委員会があり、一人ひとりの意見を言える機会がある。	運営に関する職員の意見や提案について、ユニット会議を毎月開催しお互いが意見を言える環境を整備している。また、法人として職場風土向上委員会を中心に、職員一人ひとりが意見を言い合える関係づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年人事考課を行い、やりがいや努力などを把握するようにしている。また、職場風土向上委員会で職場環境の改善を行っている。事業所でも業務改善や効率化に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用年数に応じた階層別研修を行ったり、認知症介護実践者研修へ行ったりと法人内外への研修を受ける機会がある。認知症介護実践者研修に毎年一人ずつ参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他部署の職員が集まり会議を行ったり、燕市弥彦村地域密着型サービス事業者情報交換会があり交流・連携を図っている。職員交流研修も行い、それぞれの事業所に活かすよう取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始するにあたってご本人とお話しし、困っている事や不安に思っている事などをお聞きしている。また、出来るだけ多くお話しし安心して頂けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始するにあたって、ご家族ともお話しし、不安や困っている事等をお聞きしている。また、これまでどのような生活をされてきたのかお聞きし、ご本人に合った生活ができるよう一緒に考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	デイサービスのご利用時間や食事についても必要に応じた対応が出来るよう提案させてもらっている。また、退院後の在宅生活が難しく入居されたが、自宅へ帰れるようご家族と相談しながら対応した。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者中心の生活と考え、出来る事を大切にし、何事も一緒に行なうようにしている。食事、洗濯、掃除など出来ることを共にやっている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族との関係を第一に考え、ご家族との時間を大切にしている。毎月の広報誌には1月の様子を担当職員が記載し、小さなことも報告し、共に考えるパートナーと意識している。	本人と家族との関係を大切にしながら、共に本人を支えていく支援者として、家族の思いを大切にしている。毎月広報誌を発行し、事業所での様子について、気づきを大切にしながらどんな小さな出来事でも担当している職員が報告している。また、本人の思いを大切にしたい事例として、利用者近親者の結婚式を事業所内で演出するなど、本人を共に支えるパートナー（代弁者）として職員は常に意識している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居されても今まで行っていた美容室や市日などへ行き、関係が途切れないようにしている。	本人がこれまで大切にしてきた馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。入居されても今まで利用していた美容院や市日に行ったり、仲の良かった友人に会いに行くための支援も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話しやすい関係性を見ながら、同じテーブルの席に座りお話ししやすいよう配慮している。また、関係性が出来ると協力しながら食事作りなどしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了したご家族にスーパーなどでお会いした際にはお話ししたりしている。また、運営推進委員のオブサーバーとして参加して頂いたり、お茶を飲みに来て下さっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活歴を把握し、日々の生活習慣を崩さないようにしている。希望をお聞きできない場合はアセスメントシートを活用したり、ご家族に聞いたりなどしてどのように過ごしたいかを大切にしている。	本人の思いや暮らし方の希望、意向をしっかり把握できるよう、センター方式のアセスメントシートを使用し、担当職員が記載している。利用者との日々の会話や仕草、表情等から思いを汲み取り、把握したことは追記しながら、本人の望む暮らしに反映できるよう努めている。また、毎月開催される利用者の会は、利用者の思いや意向を聴ける良い機会となっている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族にお聞きしながらアセスメントシートに記入したり、新たな情報を追加しながら把握に努めている。	利用開始時に自宅訪問を行ったり、それまで利用していた担当ケアマネージャー等から情報収集し、これまでの暮らしが継続できるよう支援に努めている。定期的な見直しをすることにより、一人ひとりの新しいニーズを把握し情報の共有に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	リビングやお部屋で過ごしたり、外出したりなどご本人のしたいように自由に過ごして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に一度担当職員がモニタリングを行い、ご本人、ご家族にお聞きしながらサービス担当者会議を行っている。そこで出た意見をプランへ反映させているが、継続となっている事が多い。	ライフサポートプランの様式を用いて具体的な生活ニーズの掘り起こしが行われている。利用者本人の持っている力を引き出せるよう利用者の生活に即した計画が作成されている。定期的にモニタリングを行い、サービス担当者会議での意見を大切にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人の様子をケース記録へ入力し、出来るだけ多くの情報を共有するようにしている。また、ケース記録にプランの実施やご本人、ご家族の言葉を記録し、モニタリングの参考にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の都合や一人暮らしの方へ夕食を食べてからの送迎を実施し、その方に合ったご利用をして頂いている。緊急で短期利用者を受入れることもあった。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居される前の馴染みの関係やお店など関係を絶やさないう、ご家族にお聞きしながら交流するようにしている。また、知り合いに会うこともあるので市日や地域の行き慣れたスーパーへ出掛けるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居される前からのかかりつけ医に受診し、必要な情報は伝えるようにしている。また、整形など状況に応じて提案させて頂くなど適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望に沿って、入居前のかかりつけ医の継続を支援している。家族の受診の際は、事業所での本人の様子や身体状況等を書面に記した「情報提供表」を持参してもらい、医師に状況を伝えている。緊急時は、職員や看護師が同行し適切な医療が受けられる体制が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回看護師が勤務している時にご利用者の状態や相談を行って指示をもらっている。また、24時間オンコールで緊急時にはいつでも連絡が取れる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は病院へ一緒に行き入院までの状況をサマリーに記載し、口頭でも情報を伝えている。また、早期に退院できるよう定期的に病院へ行き、関係者との関係を築いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の支援が出来る事をお伝えしている。また、重度化した際は出来るだけ早めにご本人、ご家族へ相談させていただき、縁で出来る事をお伝えし、悔いの残らないような支援が出来るよう取り組んでいる。	事業所の方針について明文化されており、入居時、説明し同意を得ている。利用者の状態変化時には医師・事業所・家族の連携を図りながら看取りケアに取り組んでいる。事業所内は遠方の家族が泊まり込める柔軟な対応が図られている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	部署内の研修でAEDの使い方や容態急変の研修を行い、いざという時に実践できるよう努めている。	マニュアルは整備されており、職員がいつでも確認できる場所に置かれている。法人の研修会に参加したり、事業所の年間計画に急変時の対応研修を取り入れている。今年度から、ふれあいサロン「せばの里」で地域の方向けにAEDの使い方訓練があり、全職員も一緒に参加し即実践できるよう努めている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難訓練として、火災、地震、水害など様々な想定をし毎月訓練している。また、年に一度消防署、地域の方と一緒に夜間想定火災の避難訓練を行っている。	平成30年度防災年間計画をたて、夜間想定避難訓練・行方不明者捜索訓練・昼間想定等、様々な状況を想定し訓練を取り入れている。9月は消防署、地域の方と避難訓練を実施している。訓練から避難経路は確立し各掃き出し窓から外へ避難する計画となっているが、日常的に車いすや物品が通路を塞いでいる状況が窺えた。	職員と利用者が一緒に、年間を通して災害対策の訓練を繰り返すことは大切であり、いざという時に慌てず確実な避難誘導と尊い命を守ることになる。今後は避難経路の避難口周辺の整理を行い、速やかな誘導を実行できる環境作りを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄面などご本人の気にすることは聞こえないようにしている。また、人生の大先輩だという事を忘れず、丁寧な話し方をするよう心掛けている。	職員は「認知症行為行動を妨げないための取り組み」の研修やユニット会議等で不適切ケアの確認をしながら利用者の尊厳とプライバシーの確保に努めている。一人ひとり特別に支援できるよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴、食事、外出などご本人に決めてもらえるよう情報を伝えている。また、ご自分の希望を伝えられない方は少ない選択肢を提案し、選んでいただくようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の過ごしたいように過ごして頂いている。外出など希望に添えるようにしているが、職員の都合となってしまっている時もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方に合った服を一緒に選んだり、ご本人の好む色や形を大切にしている。また、髭剃りや髪の毛をとかしたりなど気にかけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方の好みや力を把握し、一緒に食事作りをしている。食事作りが得意でない方には味見をして頂いている。また、後片付けは一緒に行なっている。	食事の献立は、広告を見たり利用者の声を聞きながらユニット毎に調整され、長年愛用した個人のお椀等を使用している。また、季節の行事を取り入れた節分の恵方巻き作りなど、個々のできる部分を支える支援が行なわれている。年1回、食事提供環境整備委員による嗜好調査も実施され、利用者と職員と一緒に準備や食事を楽しむことができる支援に結びついている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食メニューを細かく記入し、管理栄養士に見てもらい、アドバイスをもらっている。また、食事が進まない方には高カロリーの栄養補助食品も活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や食後に声を掛け歯磨きやうがいなどをその方に応じた口腔ケアを行っている。朝食後は出来ない事が多かった。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、出来るだけトイレで排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を用いて一人ひとりの排泄パターンを把握している。排泄への意思表示を見逃さず、トイレへ誘導し自立を促す支援を実践している。また、排泄用品業者の講習から学んだことを、利用者へ紹介することで安心して排泄できるようになった改善事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に食物繊維の多い食材やヨーグルト等取り入れている。また、出来だけ多く水分を摂って頂けるようご本人の好む飲み物をお出ししている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の日を決めず、入りたい時に入って頂くようにしている。また、日にちが空いている方へは声掛けを工夫しながらお誘いしている。夜間は職員が一人いないので、遠慮してもらっている。	入浴は一人ひとりの希望やタイミングに合わせて個々に沿った支援が行われている。入浴を拒む場合には、入浴したほうがよい理由をはっきり伝えたり、空いている時間に声掛けする等の対応に努めている。居室にあるシャンプー等を準備し、気持ち良く入浴できるよう支援したり、季節の変わり湯を取り入れるなど、利用者が楽しめるように工夫されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人にお聞きしながら昼食後に休んで頂いている。夜間もご本人が休みたいタイミングでお部屋へ案内している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬ケースに薬の用法、用量などを記載した用紙を貼り、配薬の際確認しながら行っている。薬の変更があった際には、記載した用紙も新しくしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴や趣味などを把握し、アセスメントシートに記入している。その情報をもとに今までの生活と同様に送れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家や実家に帰りたいと希望があった際は出来るだけ添えるようにしている。また、天気の良い時にはドライブしたり、お花見や紅葉狩りなど季節を感じて頂けるよう支援している。	日常的な外出は、食事の食材を2日毎に近くのスーパーへの買い出しやコンビニに出掛ける等がある。天候の良い日は、玄関を出て左周りに地域を散歩する馴染みのコースも設定されている。近所の公園でお花見をしたり、弥彦の菊祭りに外出する等、利用者の希望を聴きながらの支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	それぞれのお部屋に金庫があり、自由にお金を出し入れ出来るようになっている。手元を持っておきたい方は押入に入れたりなどご本人、ご家族にお任せしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者自らが電話をすることは無いが、電話してほしいと希望があった際にはこちらでお話し、ご本人に代わっている。また、ご家族のお誕生日にお手紙を書きお渡しした。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花やその季節に合った装飾をし、季節を感じて頂いている。また、室温、音、光などご利用者に合わせ過ごしやすい空間となるよう努めている。	共同の空間は家庭的な雰囲気の中、丸・四角の木製テーブルが温かみを演出している。利用者の目線に合わせた情報コーナー掲示版は自由に閲覧することが可能であり、楽しめるよう工夫されている。利用者が横になったり、集える小上がりには炬燵が置かれ、のんびり過ごせる空間となっている。また、定期購読の新聞を毎日読まれる利用者もおられる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席など気の合う方と隣りになるようにしたり、その日の気分に合わせて好きな所に座って頂くなど配慮している。また、独りになりたい時はソファへ案内し、過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には出来るだけ本人の使っていたベッドやタンス、写真など身の回りの物を持って来て頂き、場所が変わっても安心して暮らしていただけるよう工夫している。	入居前に自宅を訪問し、ベッドの向きや起床後の動線を把握した上で、居心地よく過ごせる居室環境の工夫が行われている。自宅で長年使い慣れた家具や愛用の寝具、思いでの品々は自由に持ち込んでもらっている。在宅時の室内犬を連れて入居された方もおられるなど、職員と一緒に世話をし穏やかに生活できる環境づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	縁内はバリアフリーとなっている。椅子を出しっぱなしにしたり、物を置かないよう気を付けている。また、コーヒーやポットなど使いやすい位置に置きいつでも飲めるようにしている。		